令和３年第１回定例会

赤 井 川 村 議 会 会 議 録

第３日　（令和３年３月１０日）

◎議事日程（第３日）

追加日程

第　１	予算特別委員会	議案第１１号	令和３年度赤井川村一般会計予算
第　２	委員長報告	議案第１２号	令和３年度赤井川村後期高齢者医療特別会計予算
第　３		議案第１３号	令和３年度赤井川村国民健康保険特別会計予算
第　４		議案第１４号	令和３年度赤井川村介護保険サービス事業特別会計予算
第　５		議案第１５号	令和３年度赤井川村簡易水道事業特別会計予算
第　６		議案第１６号	令和３年度赤井川村下水道事業特別会計予算
第　７	総務開発常任委員会委員長申出	閉会中の継続調査申出書	
第　８	議会運営委員会委員長申出	閉会中の継続調査申出書	

◎出席議員（８名）

１番	連　　茂　君	２番	曽根敏明　君
３番	辻　　康　君	４番	能登ゆう　君
５番	湯澤幸敏　君	６番	川人孝則　君
７番	山口芳之　君	８番	岩井英明　君

◎欠席議員（０名）

◎出席説明員

村　　長	馬場　　希　君		
副 村 長	大石和朗　君		
会計管理者	小畑信幸　君		
総務課長	髙松重和　君		
保健福祉課長	藤田俊幸　君		
介護保険課長	神　　信弘　君		
産業課長	秋元千春　君		
建設課長	今城　　豪　君		
教 育 長	根井朗夫　君		

教育委員会次長	谷　　早苗　君
代表監査委員	大西敏典　君
選挙管理委員会 委員長	大山政紀　君
農業委員会会長	阿部　　猛　君

◎議会事務局

事務局長	瀬戸雅哉　君
書記	伊藤秋恵　君

（午後　４時０５分開議）

◎開議宣告

○議長（岩井英明君）　ただいまの出席議員数は８名です。

定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

◎日程の追加

○議長（岩井英明君）　予算特別委員会委員長より委員長報告書が提出されております。

この際、これらを日程に追加し、追加日程第１から追加日程第６として一括議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君）　異議なしと認めます。

◎追加日程第１ないし追加日程第６　予算特別委員会委員長報告

○議長（岩井英明君）　よって、追加日程第１から追加日程第６、予算特別委員会委員長報告を一括議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

川人委員長。

○予算特別委員会委員長（川人孝則君）　予算特別委員会審査結果報告。

本委員会に付託された議案第11号　令和３年度赤井川村一般会計予算、議案第12号　令和３年度赤井川村後期高齢者医療特別会計予算、議案第13号　令和３年度赤井川村国民健康保険特別会計予算、議案第14号　令和３年度赤井川村介護保険サービス事業特別会計予算、議案第15号　令和３年度赤井川村簡易水道事業特別会計予算並びに議案第16号　令和３年度赤井川村下水道事業特別会計予算について審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

○議長（岩井英明君）　委員長の報告が終了いたしましたので、これより委員長報告に対する一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

川人委員長、自席へお戻りください。

この際、討論については省略いたしたいと思いますが、これにもご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君）　異議なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第11号　令和３年度赤井川村一般会計予算を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岩井英明君）　起立多数であります。

よって、議案第11号　令和３年度赤井川村一般会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第12号　令和３年度赤井川村後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岩井英明君）　起立多数であります。

よって、議案第12号　令和３年度赤井川村後期高齢者医療特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第13号　令和３年度赤井川村国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岩井英明君）　起立多数であります。

よって、議案第13号　令和３年度赤井川村国民健康保険特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第14号　令和３年度赤井川村介護保険サービス事業特別会計予算を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岩井英明君）　起立多数であります。

よって、議案第14号　令和３年度赤井川村介護保険サービス事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第15号　令和３年度赤井川村簡易水道事業特別会計予算を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岩井英明君）　起立多数であります。

よって、議案第15号　令和３年度赤井川村簡易水道事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第16号　令和３年度赤井川村下水道事業特別会計予算を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岩井英明君）　起立多数であります。

よって、議案第16号　令和３年度赤井川村下水道事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程の追加

○議長（岩井英明君）　お諮りいたします。

総務開発常任委員会委員長並びに議会運営委員会委員長より閉会中の継続調査申出書がそれぞれ提出されております。

この際、これらを日程に追加し、追加日程第７から追加日程第８として議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君）　異議なしと認めます。

よって、追加日程第７、総務開発常任委員会委員長申出並びに追加日程第８、議会運営委員会委員長申出を議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第７　総務開発常任委員会委員長申出

○議長（岩井英明君）　次に、追加日程第７、総務開発常任委員会委員長申出を議題といたします。

総務開発常任委員会委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました特定事件の調査事項について閉会中の継続調査の申出が提出されております。

お諮りいたします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君）　異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎追加日程第８　議会運営委員会委員長申出

○議長（岩井英明君）　次に、追加日程第８、議会運営委員会委員長申出を議題といたします。

議会運営委員会委員長より、所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました特定事件の調査事項について閉会中の継続調査の申出が提出されております。

お諮りいたします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君）　異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会の議決

○議長（岩井英明君）　お諮りいたします。

以上をもって本定例会の会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

よって、会議規則第７条の規定により、令和３年第１回赤井川村議会定例会を閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君）　異議なしと認めます。

よって、本定例会はこれで閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（岩井英明君）　これで本日の会議を閉じます。

令和３年第１回赤井川村議会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。ご苦労さまです。

（午後　４時１４分閉会）